

「松原市ごみ処理基本計画（素案）」のパブリックコメント実施結果について

1. 意見募集期間

平成26年1月6日（月）から平成26年2月5日（水）

2. 公表方法

市ホームページ、市役所6階環境政策課及び1階情報コーナー

3. 意見提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール又は直接持参

4. 提出された意見及び市の考え方

（1）提出された意見 18名（11項目）

（2）意見の要旨及び市の考え方 次の表のとおり

パブリックコメント実施結果（意見の要旨及び市の考え方）

第3章 計画の基本理念と基本方向

基本方向2 市民、事業者による3Rのさらなる促進

(27 頁)

ご意見の要旨	市の考え方
<p>ごみの収集日まで家からごみを外に出せないため、家の中がごみの山になっている。オーストラリアでは、地域にごみ収集ボックスが設置されており、家にはごみを置かないようになっている。</p> <p>松原市のごみ分別は、優秀と思っているので、もう一步先をいくことを考えてほしい。</p>	<p>家庭でのごみの保管が負担になっていることも考慮し、平成25年8月19日からプラスチック製容器包装につきましては、隔週収集から週1回収集に変更しております。</p> <p>ごみの分別及び収集方法につきましては、今後もごみの減量化及び資源化の促進を図るため、市民の皆様の利便性にも考慮した上で、検討していきますので、ご協力をお願いいたします。</p>
<p>日程別の資源ごみ回収 （ビン、ペットボトル、電気製品→資源の再利用を促進） （回収設備建設については（高額なので）、他市との共同構築が望ましい）</p>	<p>現在、資源ごみ（缶、ビン、ペットボトル、小型金属、プラスチック製容器包装、古紙）については、ごみの排出日を指定しており、回収後は資源化を行っております。</p> <p>使用済みとなったパソコン及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象となっている家電製品については、それぞれの法律に基づく処理をお願いしています。</p> <p>それ以外の家電製品については、不燃物・粗大ごみとして無料で収集し、民間の一般廃棄物処理施設に処理を委託しております。</p> <p>また、現在のところ回収設備建設については、他市との共同構築の予定はありません。</p>

ご意見の要旨	市の考え方
<p>ごみによる発電（和泉市に施設されているテクノステージのような施設） （処理施設の敷地・建物へ太陽光パネル設置→施設内での電気使用や近隣への電気供給）</p>	<p>ごみ焼却施設につきましては、大阪市、八尾市、松原市の3市において一部事務組合を設立して、処理を行うことになっております。 なお、松原市のごみを搬入する予定である大阪市のごみ焼却施設においては、既に発電が行われています。</p>
<p>共同処理による規模のメリット 1. 松原市 大阪市 八尾市の共同作業による規模拡大と効率化 特に粗大ゴミについては3市が共同し一括化して対処する 2. 長期的にはごみ処理施設を松原市内で拡充していくのは困難 大阪市の港湾人工島での処理にならざるを得ないことを今からの検討課題にしていくこと</p>	<p>大阪市、八尾市、松原市の3市で設立します一部事務組合においては、現在のところ可燃ごみの共同処理を行うことになっております。粗大ごみの共同処理については、今後の3市の状況に応じて検討していくこととなります。</p>

第4章 基本方向別の基本施策

基本方向1

(2) 環境教育・環境学習の充実

ご意見の要旨	市の考え方
<p>ごみの分別では、何が資源ごみに該当するのかなど、ごみの排出方法及び排出日について更なる学習が必要である。</p>	<p>本市は、「市政出前講座」として、ごみ減量・リサイクルに関することも実施しております。 また、ごみの排出方法及び排出日については、「ごみの分別と出し方（パンフレット）」、「松原市ごみ収集日程カレンダー」も作成しておりますので、ご活用ください。</p>

基本方向2 市民、事業者による3Rのさらなる促進

(1) ごみの出ない暮らし方・事業活動の浸透

(42 頁)

ご意見の要旨	市の考え方
<p>市によるリサイクルショップ (市がある程度主導して住民間の不用品売買の仲介)</p>	<p>市役所1階市民ロビーにおいて、「不用品情報板」を設置して家庭での不用品の有効活用を図っています。情報板の利用者は、不用品の閲覧登録後、「あげます」と「ください」の閲覧カードを不用品情報板に貼り付けることで、利用者どうしでの受渡しが可能となります。</p>

基本方向3 適正かつ効率的なごみ処理と市民生活を重視したシステムの推進

(1) 持続可能な循環型社会に適応した収集・運搬体制の確立

(43 頁)

ご意見の要旨	市の考え方
<p>ごみ収集車の電気自動車化 (自動車メーカーとの共同開発 松原市が全国初のモデルケースとなれる)</p>	<p>現在のところごみ収集車に電気自動車を導入する予定はありませんが、今後も情報収集に努めていきます。</p>

(5) 一部事務組合設立に伴う分別区分の検討

(44 頁)

ご意見の要旨	市の考え方
<p>大阪市・八尾市でごみの分別・排出方法に違いがあるが、特に大阪市ではごみの分別が進んでいないと聞いている。松原市で進められてきた分別が後退することないように取り組んでほしい。</p>	<p>松原市のごみの分別方法につきましては、今後も市民の皆様の利便性を考慮した上で、ごみの資源化の促進を検討していきます。</p>

第6章 重点プロジェクト

(1) 粗大ごみ・不燃ごみの電話申込制の実施

(46 頁)

ご意見の要旨	市の考え方
<p>不燃物・粗大ごみの電話申込制の実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> 可燃ごみ、資源ごみにも出せないもの（例えば電球・靴等）については、従来のおりの収集を実施して欲しい。 高齢者の一人暮らしや障害者などが電話で申し込むことは負担が大きい。 電話して取りに来てもらうことは、なかなかできない。 不法投棄が増加する心配がある。 少量の場合は、収集に来てもらいにくいので、ある程度の量になるまで家に置いておかないといけないと思うと場所に困る。 町会単位で収集してほしい。 粗大ごみは2、3ヶ月に1回収集にすればよいと思う。 	<p>不燃物・粗大ごみの電話申込制につきましては、ごみの減量化及び資源化の促進並びに本市域以外からの不法投棄を防止する観点に加えて、市民の皆様の利便性を考慮した上で今後検討していきます。</p>

(2) 一般ごみ有料化の導入の検討

(46 頁)

ご意見の要旨	市の考え方
<p>ごみの有料化の導入について (重点プロジェクトにあるごみの有料化の導入を松原市廃棄物減量等推進審議会に別途諮った上、検討することに対する意見として整理)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活が苦しくなる。(特に高齢者、障害者など) ごみを家の中にため込んでしまうようになる。不衛生であるため、病気にもなり、近所迷惑にもなる。 ごみ量が少ない一人暮らしの家庭では、ごみの排出回数を減らす場合もあり夏場等は衛生面で問題がある。 ごみの有料化をしてもごみ量は減らない。 	<p>今回パブリックコメントを実施しています「松原市ごみ処理基本計画(素案)」においては、ごみの有料化を導入するとの記載はありません。</p> <p>この計画においては、ごみの有料化の導入について、松原市廃棄物減量等推進審議会に別途諮った上、検討することとしていますので、今回の「松原市ごみ処理基本計画」の策定が直接ごみの有料化につながるものではありません。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄が増える。そのことにより、ごみ処理経費の増加や不法投棄されたごみを動物に荒らされることが想定される。 ・ ごみはどうしても出るので、売る側が回収を進める方がよい。 ・ ごみの有料化をしなければ「ごみを減らす」というインセンティブが働かないと考えている。 	
--	--

(3) 小型家電の分別収集や拠点回収などによる資源化の促進

(46 頁)

ご意見の要旨	市の考え方
<p>電気製品の優遇回収 (廃棄負担額の低減化→一定の条件を満たせば廃棄料金を低減する)</p>	<p>使用済みとなったパソコン及び特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）の対象となっている家電製品については、それぞれの法律に基づく処理をお願いしています。</p> <p>それ以外の家電製品については、現在のところ不燃物・粗大ごみとして無料で収集しています。</p> <p>使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）に基づく回収については、「松原市ごみ処理基本計画（素案）」においても検討していくことになっています。</p>